

第19回農林水産政策会議の概要

- 日 時：平成22年2月16日（火）17:00～18:00
- 場 所：衆議院別館 講堂
- 出席者：郡司副大臣、佐々木政務官 ほか
- 議 題・平成22年度畜産物価格及び関連対策について
 - ・第19回食料・農業・農村政策審議会企画部会の結果について
 - ・その他

1. 会議冒頭あいさつ

（郡司副大臣） 国会は本会議、予算委員会が開かれており流れが出来つつある。本日の政策会議では、平成22年度の畜産物価格及び関連対策ということで、これまでの政策会議や団体要請における意見など承ってきたところであるが、今月23日には、食料・農業・農村政策審議会畜産部会を開催し、諮問をする予定であることから、限られた時間の中であるが、これまでの意見を含め整理していきたい。また、先日、食料・農業・農村政策審議会企画部会を開催したが、その報告もさせていただき、3月末までに基本計画を取りまとめていくことも踏まえ、皆さんから意見もお聞きしながら進めていきたいと考えているのでよろしくお願いする。

2. 佐々木政務官から資料に沿って説明

3. 出席議員からの主な発言

（仲野議員） 佐々木政務官には、先日地元視察いただき感謝。生産者も喜んでいった。23日の審議会で価格について諮問するとのことだが、生産者は、加工原料乳の単価、限度数量について心配している。現状維持、もし可能であれば単価を12円にいただければとも思うが、少なくとも下がらないよう、民主党政権への生産者の期待に応えていただきたい。

（川村議員） 今回は、いろんな事業が終期を迎えるということで、組み替えていくことになろうかと思う。3点お願いしたい。一つは、マルキン等の見直しについて全国一律でという声があるが、例えば、宮崎では牛の輸送に経費が余計にかかるなど地域ごとの実情を、ぜひ踏まえて対応いただきたい。2点目は、中山間地域への補助について、共同化、産地化といった要件があるが、単独の農家でも利用できるような要件緩和をお願いしたい。3点目は、畜産については、大きな設備投資が必要である、またその回収に時間がかかるという特殊性があり、新規参入や経営継承について支援が必要ということ。

色々な農業の可能性があるので、それをバックアップしていくことが必要。農村の地域社会は、協働作業などを通じて守ってきた伝統がある。そこに農村地域だけでなく、町を含めて色々参加してもらい農村の地域や環境を守っていくという地域対策と経営対策の二つを柱としてしっかりやっていただきたい。日本の国土を守るという意味で、是非、中山間直接支払いや農地・水・環境保全向上対策のような地域対策と経営対策を車の両輪として、予算の面でも制度の面でもしっかりやってほしい。

（福島（伸）議員） 短期的には、マルキン等の事業の継続は必要と思う。しかし、長期的な展望がないと農家は不安なまま。とくに豚価の低迷が短期的なものではなく構造的な要因によるのであれば、施策を変えないと解決しない。20～30年程度先の次世代を見据えたビジョンを示してほしい。

世間の注目はどういう人が担い手になるのかということ。多様な担い手を考え

る場合、大規模な農家で、農業所得だけで生活していく農家も大事だが、むしろ兼業側で残った小規模農家がどうやって生きていくかというのを、単に小規模農家保護的な観点ではなく、違う姿を見せる必要がある。佐々木政務官がすばらしい考えをお持ちだと思ったのが、企画部会の資料の2ページ目の「日本は農業の外に兼業機会を求めたが、これ（ヨーロッパ）は農業の内側に兼業を求めたという違いがあるだけで、多様である。」というところ。これからの小規模農家というのは、6次産業化と相まって、おじいちゃん、おばあちゃんが中山間地のあまり広くない田んぼを耕し、子供世代が工場を作ってそこで加工して、お孫さんが、町の中に小さな出店を作ってそれを売って、3世代みんなで1千万くらい稼げるとよいということを想定すればよいのではないか。そうしないと多様な農業にならない。単に規模の大小だけではなく、小規模な農家であっても、農業とその関連産業で飯を食べていけるという姿を出していくことが大事ではないか。このような視点を是非、政策と結び付けてほしい。

（京野議員） 畜産農家は、米のモデル対策の導入を受けて、次は畜産だと期待している。しかし、そうした中で、地元の生産者には既存事業の継続に不安がある。所得補償の導入までの間に既存事業が廃止されるようなことはないと言っているが、米のモデル事業と水田利活用事業が併存しているように、畜産でも、所得補償の導入までの間、よりよい制度の検討は進めつつ、子牛の預託などの既存事業は維持していただきたい。

集落営農や担い手とか規模拡大に努力してきた農家を蔑ろにするのかといった批判を受けることがある。しかし、ここは大事なところで、新政権の農業政策は、規模の大小に関わらず、全ての販売農家に目配りをしていく、農業の経営形態は国とか政策が決めるのではなく、地域の特性、主権に応じて、農家自体の経営形態を自分達で決めていくという考えであり、それが今までとは違うポイントだと思う。基本計画にも、規模の大小に関わらず、しっかりと農村の維持、あるいは環境の保全等に資している兼業農家も含めた小さな農家にも目配りしていくようなことを考慮してほしい。

（網屋議員） マルキン等の継続については、必要と思う。一方で、2点申し上げたい。一つは、消費をいかに拡大するかが根本的な課題ということ。BSE問題による障壁など輸出拡大に難しい点があることは分かるが、国として、今後消費が伸びていくような方向性を打ち出して取り組んでいただきたい。2点目は農協の問題。地元では、農協の飼料を使わないなど意に従わない生産者には、人工授精用精液を売らないなどのかなり強引な手段に出ているとも聞く。こうした問題には、監視体制を作って対応すべき。

（道休議員） マルキン等の継続は重要。一方、畜産の持続的な成長のためには、消費拡大が不可欠。新政権になり、林業については、国産木材の需要拡大を打ち出し、大変感謝されている。消費拡大にはジャパンプランドの活用が有効。中国から地元に来た方は、日本の牛肉は大変美味しいと言っていた。BSE等難しい点は理解するが、輸出促進について国としても進めてほしい。

見本市についての事業が仕分けの対象になったが、私の色々な民間で仕事をしてきた経験からすると、現地でブランドを作っていくことを考えたときに、見本市は「非日常」である。現地で生活と結びつけていくには、店を出し、その社会の中に溶け込んでいくことにお金を使ってもらう方がよい。見本市を色んなところでやっているが、相当お金もかかる。見本市を一回やるとお店一軒もてるくらいになると思うので、そういうアプローチもあるのではないか。

（宮崎議員） 地元では、豚、牛、鶏など畜産も盛ん。以前、この政策会議で、と畜場についての地元の要望を申し上げたところ、厚労省の所管と言われた。ただ、畜産物の流通の真ん中にと畜場はあるという実態のもとで、そこに不公平感が出

ている。農水省としても対応いただけないか。また、厚労省が所管しているというのも実態に合わない気がする。将来的には農水省が関与していくべきではないか。

(高橋(英)議員) 大学時代マーケティングの勉強をした。消費拡大には、新商品の開発が必要と考える。そうした中、牛乳の消費拡大事業が事業仕分けの対象となった。地域密着型の新商品開発に取り組んでいる全国農協乳業協会から要望を受けたのだが、明治、森永などの大企業と違って新商品開発が難しい小さな乳業を助けるこのような取組への支援は必要。

兼業農家、担い手に関する一つのアイデアとして提案をしたい。私は四国、愛媛だが、スポーツが盛んで、有名なのが独立リーグ、愛媛ではマンダリンパイレーツというチームがある。昔、西武の黄金時代を作った石毛さんが作ったチーム。独立リーグはかなり経営が厳しく飯も食えないという中で、飯くらい自分で作ってやろうという話になった。四国というのは農業国である。独立リーグの目的は、スポーツの振興だけでなく地域の振興でもある。地域の振興と農業の振興を組み合わせることができないか。選手達が農業をやって、生計を立てながら野球をやっていく、それを見た農家の子ども達が一緒に農業をやりながらスポーツをやっていくという連携が出来ないかという話が出てきている。各省庁の縦割りで難しい部分もあるのは分かるが、僕ら若い世代はそういう各省庁の縦割りを脱出するような新しい発想を持っているので、そういうことを支援してもらいたい。

(河上議員) 6次産業化と魅力ある商品の展開ということで、消費の拡大を促していくことは大切なことだし、特に乳製品の消費の拡大につながっていくのではないかと思う。ヨーロッパでは、原産地呼称制度 (Appellation d'Origine Contrôlée) が定着しており、EUの中で、一定の客観的な調査機関が検査をし、それをブランドにする。日本でも肉や乳製品などでこの原産地呼称制度のような客観的に公平、公正に検査、運用されるような制度を新たに設けてはどうか。

(小山議員) 多様な農業の担い手ということで、決して大規模な農家を否定するわけではないが、後継者不足などから自然に大規模になっていくと思う。食料自給率という観点からすれば、個々の小規模農家が赤字を出しながら農業を続けてきているという見方もできる。また、これから定年退職してから新規就農したり、あるいは、勤めながら農業をやりたいという人達も新しい兼業農家になると思う。兼業農家の役割を農政の中で非常に否定的に見てきたが、肯定的、積極的な面を見ていかなければいけない。日本の農家は兼業農家ばかりで小規模でよくないと言われるが、農政や農業者や農協が悪かった訳ではない。機械化が進んだためその分、勤める時間ができたという側面もある。兼業農家の役割を再評価していくことも大事である。

(玉木(雄)議員) どういう人が農業を担っていくのか、具体的なイメージを基本計画の中で示していただきたい。大きく二つ分けて考える必要がある。一つが、セーフティネット的に見ていくところ。もう一つのやる気があって規模を拡大していこうとするところには、しっかりとした支援策がある農業にすることが必要だと思う。その意味では二つあって、一つは、耕作放棄地の対策と農地集積事業を何らかの形で、やる気のある人にはやりやすい制度にする必要がある。今の農水省の中では、耕作放棄地対策と農地集積事業は局を跨いでやっている。荒れた農地を集めて農村を復活させてやろうという人がやりやすくサポートしていただきたい。もう一つは、文科省に跨るが、各県単位にある農業高校の活性化について、本当にやる気があって、農業で頑張っていこうという人たちが喜んで学べるように省庁連携してやってもらいたい。例えば、美容学校に行くと、経営も教える。今の農業高校は作ることだけ教える。6次産業化を推進するのであれば、いかに流通に乗せ、どうやったら高く売れるか、いわゆるビジネススクールみたいなことも含めて、若くして教えれば、色々な知恵を出して頑張ると思うの

で、担い手の育成という意味で農業高校にも目を向けてもらいたい。

(柳田議員) 担い手だけでなく兼業農家も安心して農業ができることが、国土の保全につながる。食料自給率をあげる、国土の保全につながるという色々な意味でいいことである。耕作放棄地が埼玉県と同じくらいの面積があると言われており、ここで私の逆提案だが、我が選挙区内で農業地域に圏央道が通って、インターチェンジができるという話がある。その町は人口が1万人弱で、先行きがちょっと厳しいところであり、それをなんとかできないかということで、大型スーパー等を誘致ができるということになった。こういった逆の発想も大事かと思う。

4. 副大臣、政務官からの主な発言

【平成22年度畜産物価格及び関連対策について】

(佐々木政務官) 議論はだいぶ整理されてきたと思う。大きくは、生乳と肉関係についての2つ。加工原料乳制度は、補給金単価と数量から成り立っているが、生乳については消費が落ち込んでいる中、何らかの調整が必要。単価か数量かいずれで調整するかといえば、酪農家からは乳を搾れないのが一番困るという意見がある。一方で、絞ってもバターや脱脂粉乳に回るのであれば、その単価が安いので結局収入が減ってしまう。23日までに諮問案を考えるが、民主党政権になって単価・数量が下がったと言われたい知恵をだしていきたい。

肉関係の事業に関しては、我々が米について主張し導入したのが全国一律の制度であり、また、養豚の生産者団体からも、全国一本の制度という要望があったほか、会計検査院からもこれまでの事業と同じ仕組みはだめだという指摘があったところ。こうした点から、マルキンなどの事業については、一本化に向けて検討している。たしかに、畜産はコストの回収に時間がかかるなどの特殊性があるが、それはそれとして関連対策の中で考えていきたい。

以前、鉢呂議員から生産費の算定の仕方について、小規模農家分が反映されていないのではないかという指摘があったが、現在、小規模農家についても、統計上サンプリングされてきちんと算入されている。しかし、サンプル数が少ないという点があり、これは多くしていきたい。

長期的な見通しに関しては、価格動向など、短期、長期ごとにしっかり要因を分析していきたい。

(郡司副大臣) いろんな意見を頂き感謝。今の意見を、23日までにいかに取り入れられるかという観点から受け止めたい。事業について必要な見直しはしないといけないが、畜産の事業については、御案内のとおり、消費拡大の在り方や、財源として基金を活用していることなど事業仕分けで指摘されてきたような問題があるところ。こうした中で、財源の確保も考えていかななくてはならない。と畜場については、これから厚労省ともよく話し合っていきたい。消費拡大は最も重要。生産現場では、数年前には牛の飼養頭数を減らしたということもあったが、そのようなことが起きないように、進めていきたい。

我々も検討するが、皆さんからも、消費拡大についてこのようにすればよいという知恵があれば、聞かせて欲しい。

輸出拡大のための海外への見本市への参加も事業仕分けにかけられたところ。こうした中で、有効な取組を考えていかななくてはいけない。

【第19回食料・農業・農村政策審議会企画部会の結果について】

(郡司副大臣) 原産地呼称制度について、まったく同じような取組を一度研究会を開き検討したが、もう少し国産チーズを食べてもらう条件ができてからの方がよい、チーズのマイスターを育てるところから進めていこうということになった。検討はしている。非常に厳しい基準で原産地表示をしなければいけないという面と、チーズを作る側の事情を踏まえ検討しており、人材育成への予算付けをしながら、徐々にできるような形にしていきたい。

その他の方はおおよそ共通の認識であったかと思う。多様なというのが兼業も含めた中でということもあったし、担い手についても色々と議論をいただいた。民主党の戸別所得補償というのは、これまでの対策のような30万を切るような中核や専業みたいな形の人だけではなく、190万を超える人たちを対象として行う制度に発想を切り替えたものである。基本計画の前段にある基本法の名称は、食料・農業・農村基本法であり、これはまさに、皆様にご意見いただいた考え方をきちんと入れろということで制定されたもの。もしかすると、しばらくの間にその大事な観点が外れていたかもしれないということであれば、それを復権させるような形を企画部会の委員の方にも伝えていきたい。セーフティネットというのは、畜産の関係でもそうだが、所得補償という概念だけで、これからの制度を考えることができるのかという点がある。畜産、水産の場合でも、所得補償という概念なのか、それとも、この国の大事な資源、産業を守るためのセーフティネットの機能を持たせるべきなのか、そのことも含めて、これからやっていかなければならないと思っている。

耕作放棄地、農地集約化については、頭を切り換えてきちんとできるようにやっていきたいと思っているし、農業高校の活性化は、農水省だけではなかなか難しい面もあるが、それぞれの自治体がやっている農業大学校には年齢も幅広い人がかなり数も増えて入学もするようになってきており、ビジネスのとらえ方ができ、我々の方でも取り組んでいけるかと思う。

きちんとメモをとらせていただいているので、今のような大事な視点がこれから活かされるようにしていきたい。

(以上)